

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。

日程第19、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり8名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」

議長。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

よろしく申し上げます。

2点質問しておりますので、議事進行にできるだけ協力したいと思いますので、それは答弁次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初にですね、都市計画マスタープラン、立地適正化計画と北の江の島構想の具現化に向けた策定方針について、私の考えをですね、提案を述べながらですね、質疑に入りたいと思っております。

私は24年前ですね、町長、24年前、町議会議員選挙に立候補した際ですね、私の公約はですね、ビューティフルスモールタウン江差町を目指すと。つまり小さくてもですね、きらりと光るですね、町づくりを目指したいというのが私の立起した当初の所信でございます。町長の今、北の江の島構想とですね、私は是非ですね、絡めてですね、そういう町づくりを江差は目指すべきだなど、そういう考え方に基づいて、質問いたしますので、答弁を求めたいと思います。

まず、最初にですね、町政執行方針から読ませて頂きました。町長はですね、色々な説明、午前中の執行方針見ながらですね、聞きながら、伺ったんですが、私にはですね、北の江の島構想実際にですよ。実際に事業として動かす、大きな山を動かすという具体的なパワーがですね、見えない。これははっきり言ってですね、良いと思います。

まず二つ目。北の江の島構想を起爆剤としてですね、江差町の活性化を期待していた多くの町民はですね、果たしてそれが北の江の島構想の具現化に向けたですね、そういう取り組みになるのかという、心配、危惧している方々は私は、いると思います。平成31年度当初予算、北の江の島構想を少しでも前進させようとする予算措置がですね、

ソフト系、イベント事業が中心でですね、この大きな計画をですね、実際に形に見せる、形を見せ、町民に提案するというようなですね、前向きな政策が見えていないと私は思っております。執行方針の中でですね、町長は、私が先頭に立って、この構想を動かす。今年はスタートアップ事業としてですね、取り上げたい。そして最後は、今年、今年度、31年度中に完成させる都市計画マスタープランと連動させたい。これは一つの方向としては私は評価して、これを具体的にですね、やっぱりやっていくには、なんとしても町長だけの思いで、だけではできません。これははっきり言えます。役場のですね、担当課のそういう責任者が、全課がですね、協力しあってですね、プロジェクトチームを作って立ち上げてですね、やるという気概がないとですね、この事業が具現化してこないと私は思うのであります。議会はですね、政策議論の場であります。賛成、反対あっても私の提案に対して、賛成、反対あっても、私は一切それですね、この場限りにして、ああだこうだということはありません。私の考えが間違っていたら、間違った。こういった方向に行きたいという、私以上のものの提案があったらですね、私はそれは反論して構わないと思っております。チェック機能と合わせてですね、私はずうっと前向きな政策提案、という考え方をですね、初志貫徹、一貫して取り組んできているつもりであります。私の具体的な考え方を提案いたしますので、答弁を求めたいと思います。

まず一つ。構想をじゃあどうして具体的に動かしていくのかというフローについて、私資料1を作ってますので、皆さんの手元にあるでしょうか。これは私の考え方です。私の少ない経験の中から、こういう風な流れに沿ってやらないと具体的に事業が動かないという、そういう思いで私が作ったものであります。あらたなですね、色々な事業を、構想を具現化するには、基本調査から実施設計、着手に至るまで、地道な作業と時間、エネルギーが必要であります。更には大事なことはですね、江差町を少しでも良くしたい。そういう願う熱いですね、志がなければできません。北の江の島構想が、なぜ具体的に進んでこないのか、提案が出てこないのか、私は財政問題だけではなくですね、構想を具体的に具現化する突破口、そういう手法を見い出せないのではないかなと私は考えております。私の少ない経験、考え方に基づき、一つの例として、構想から着手までのフローのイメージを提案したことは先の資料1のとおりであります。役場庁舎内で充分対応、基礎資料をデータ化することは可能です。プロジェクトチームを立ち上げ、力強くですね、第一歩を踏み出す。私の提案に対するその所見を求めたいと思います。

次に5番目。かもめ島周辺地区を含めた、地区全体計画策定の必要性でございます。資料2を参照してください。これは、私は、皆さんの合意を得ないで、一つの提案です。はっきり言って、今道の駅をここの場所に誘致するべきという前提で話をしています。それともう一つは、今まであるですね、実際にこれから、今の生花市場、漁協の旧事務所、活魚施設、倉庫、民間の建物もあります。ちょうどかもめ島の入口にありま

す。これ、そのまま放置しておいて良いのかと。これ単体でやったら、かなり困難。不可能に近い事業だと私は認識するものであります。かもめ島と国道228号線の交差点。これをツイン、ツイン港湾にしてですね、そして全体計画をこの周辺の地区の全体計画を作るっていう必要が極めて大事なのではないかと思っております。北の江の島構想は、たんにですね、既存施設を少し整備、改修し、ある時間のみ賑わいを創出するって一過性の課題ではないと認識するものであります。その考え方は、町長も所信表明にあるようにですね、私と大きな差はない。今はこれだけど。今年はこのように踏み込んで行くという照井町長のですね、そういう心意気、所信表明かなとかんじたんですけど、それで良いか、私の認識で良いか、駄目なら駄目。間違いだったら間違いだったと、はっきり言って欲しいと思います。

6番目。江差町の魅力等活性化継承のために、かもめ島周辺地区の歴史的評価の再認識の活性化事業が極めて大きな、最重点課題と認識します。私はかもめ島周辺でイベント事業や賑わいを作り出すことについては、一過性のものであっても、否定はしません。しかし、かもめ島の歴史的評価の再認識と位置付けは、周辺地区を含めた非常に価値ある存在であると確信するものであります。かもめ島と国道交差点付近を含めた、全体整備計画の立案が、江差町の最重要課題であると認識するものであります。その私の提案に対する所見を求めたいと思います。

私は、今議員と同時に、私は政権与党の組織の末端支部の責任者をしております。大きな事業計画がまとまり次第、要請があれば、あらゆる組織への陳情や要請活動に汗をかき、尽力をするということですね、申し上げておきたいと思っております。

以上総括して、都市計画マスタープラン、立地適正化計画策定上、地区周辺整備計画の基本方針をしっかり、しっかりですね、認識して、それを策定上に役立ててもらいたいと思っております。以上です。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

室井議員の質問にお答えいたします。

北の江の島構想の具現化に向け、大きく7点に渡ってのご質問であったと思っております。ご質問の内容を拝見し、まとめて答弁すべきと判断した項目がございますので、あらかじめご了承ください。

始めに1問目の平成31年度町政執行方針からと、2問目の平成31年度当初予算に

つてを一括してご答弁を申し上げます。室井議員から町政執行方針の北の江の島構想の実現に向けた具体的なパワーが見えない。また、平成31年度の当初予算からは、イベント事業が中心で、構想の実現に向けた前向きな政策が見えない。との厳しいご指摘でございます。

北の江の島構想につきましては、議員ご承知のとおり、昨年3月に構想を策定し、私の2期目の公約においても、構想から実行へとお約束をさせて頂いているところであり、昨年の9月議会における所信表明においても、次期の、次の総合計画や総合戦略、さらには都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、具体的な整備計画や手法、ランニングコスト等を含め、役場内部での議論はもとより、議員や議会や町民と協議を行うこととしております。このような中、本年度の事業の構築について、まず周辺の賑わい創生に関する各種の取り組みを先行させることとし、ハード事業の実施に係る予算等につきましては、総合計画や都市計画マスタープラン等の策定段階を踏まえ、時期を逸することなく、適切に対応と検討を行って参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、公約である北の江の島構想の実現に向けて、しっかりと取り組みを加速させてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に具体的な提案をもってのご質問であります。3問目ではありますけれども、議会は政策論議の場であると、5問目のかもめ島周辺地区を含めた、地区全体計画の策定の必要性。さらには6問目の、江差町の魅力と活性化、景勝のためにかもめ島周辺地区の歴史的評価の再認識と活性化事業が極めて大きい、最重点課題と認識するが、と、7問目の都市計画マスタープラン、立地適正化計画策定上、地区周辺整備計画の基本方針を明確に示すべきと考える。についてでございますけど、関連がありますので、一括としてご答弁申し上げます。

まず初めに、資料の2をあらかじめ拝見させて頂きましたが、室井議員のご提案と昨年町が作成した基本構想との大きな相違点は、開陽丸周辺で観光の拠点化を進めるとした町の考え方と、南埠頭用地を大胆に活用して、観光の拠点を進めるといった、室井議員との点。また、基本構想にはない、国道のアール解消や周辺の環境整備を新たに行うといった点であろうかというふうに認識しております。町といたしましても、昨年の6月定例会議会において、総務産業常任委員会から同様の内容の報告を受けており、今後の北の江の島構想を具体化するためには、議員の提案も含め、様々な角度から調整が必要であると考えております。

次にかもめ島の存在価値についてでありますけれども、本町の歴史や文化、経済の発展といった礎を築いてきたかもめ島について、景観や景勝のほか、現存する北前船の係船柱跡や巖島神社等、さまざまな魅力にあふれ、町のシンボルとして、また、町民の皆様の心の拠り所として大切にしていかなければならない場所だと認識しております。そのためにも、かもめ島へ足を運んで頂くうえでの周辺の賑わい創出について、議員ご指摘のとおり、一年を通して、人が賑わう仕組みや仕掛けを本年度から本格的に始動する

江差観光みらい機構を始めとした、多様な団体等と連携を図り構築してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、先ほどのご答弁もさせて頂きましたけれども、本年度、向こう10年間の町づくりの指針となる、総合計画の策定や、20年といった長いスパンでの本町の土地利用等の在り方等のビジョンを示した都市計画マスタープラン、またそれに基づくアクションプランである立地適正化計画の策定が予定されていることから、それぞれの計画の策定段階において、議員ご提案の内容を含め、種々議論を深めてまいるとともに、議会や町民の皆様とともに、適宜協議を行って参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

最後に4問目の、構想を具現化するフローについて、室井議員から、構想を実行に移すまでの手順について、具体的なお提案がありました。北の江の島構想の実現に向けては、ハード面の整備もそうではありますが、そこで誰が何を行うのかといった仕組み作りも一方で重要なものと認識しております。また、限られた財源を有効に使う、活用するためには、国の補助や優位な制度資金等を取り込むとともに、事業の優先順位等を整理しながら、計画的な事業の取り進めが必要であります。

このため、北の江の島を本当の意味での実行に移すためには、役場内部での横断的な議論と検討、またそれに係る多様な団体との協議、さらには財源の確保対策といった視点が必要と考えており、この度、室井議員からご提示のあったイメージフローも参考としながら、所要の事務や手続き等を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

「室井議員」

議長よろしいですか。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

あの、今町長から答弁をもらいました。相対的なですね、流れの中では、そんなに大きな差はないなど。要は私はですね、この構想、本当に動かしていくと、形に見えるように動かしていくと。しかも来年度ですね、31年度の3月までで、32年の3月で、マスタープランができるんですよね。立地適正化計画。ここにですね、町の考え方が入らなきゃおかしいんです。絶対入れるべきなんです。自分達で自信を持ってですね、これは絶対入れて下さい。こういうふうにしたいです。一年位かかるんですね。私これでも、長くて2年間、事務的な作業ですよ。地道な。このくらい書かないと大きな事業ができないんです。なんとかですね、山を動かしていきたい。そして、その計画が

できた段階で、それをどうしてですね、それを実際にやって行けるか。私は本音を言いましたよ。議員として、こういうことで協力すると。なんぼでもやりますよ。汗かきますよ。そういう提案がない。これをお願いするって何かありますか、町を大きく動かすことで。ないんですよ。あればやるってことは私申し上げてるから、それはどんどん言うって欲しいと私は思います。

それですね。今皆さんにちょっと今、再質問目ですから、いいですか。今町長から答弁もらいました。それ私は提案します。現段階でですね、今の地区内の施設で、機能上、どうしても必要な物を除きですね、私は安易な改修とか、整備を行うべきでないと考えるんです。これは次の計画に支障があります。周辺を含めたですね、全体の基本計画。これが極めて大事で、それがどうして有機的に繋がるのかという考え方があります。多少、時間かかっても私良いと思います。大型の大きい整備計画というのは、5年、10年かかっても良いんじゃないでしょうか。完成するまで。その位ですね。重いものを作って、町民に見せてもらいたい。それは100%賛成しなくてもですね、多くの方がご理解得るものを作ってもらいたいと思います。

それともう一つは、こういう事業をやる場合はですね、もちろん有利制度の活用も図らなきゃなりません、やっぱり民間もですね、大きな力を借りなきゃならないです。これが非常に大事ですよ。行政だけでは限界があります。民間の力を借りるというですね、そういう動きしたことありますか。頭下げて行ったことありますかどこかに。借りなきゃ絶対できないですよ。これからの行政運営は。一緒にやるんですよ大きいこと。そういうことが必要だと思います。だから今、安易な整備をちょこちょこしないで、私はかもめ島と国道の交差点改良、これをですね、非常に重要な地区と認識してですね、その全体構想を束ねるものは何なのか。それは私は、ただ一つ。かもめ島だと私は認識するものであります。かもめ島はですね、北前船の最北寄港地で、全国各地の寄港地に例のない、多くの史跡が点在しておりますよ。今のままで良いと思いますか。教育委員会の皆さん。復元したくないんですか。我々先祖が残した物ですよ。考え方ちゃんと、きちっと流してもらいたい。あそこはですね、知恵、汗を流したですね、我々先祖の尊い場所だっていうね、そういうことをきちっと認識して、あのかもめ島周辺の活性化を図るべきだと思います。

加えてですね、かもめ島に至る国道228号線、大幅な道路改良事業の計画が必要です。それは単に急カーブ、交差点改良でなく、かもめ島へ導く、ランドマーク的な象徴空間として、その必要性を、重要性をしっかりと作ってもらいたいと思います。

かもめ島と国道228号線交差点、これは地区全体の両輪です。そしてその中が賑わい空間。いろんなことをやれば良いんじゃないですか。みんなが入れるような。でも、そのツインだけはですね、かもめ島国道交差点。これをしっかりと念頭にしてもらいたいと思います。地権者や所有者とはですね、色々な意味でですね、問題も課題も多くあるかと思いますが。その辺を含めてですね、私の董源を求めたいと思います。

なお、再々質問もさせてもらいますけども、今の答弁によって、これ全課長に私が指名答弁を求めたいと思いますが、その準備をしておいて下さい。

「まちづくり推進課長」
議長。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

室井議員から、あの、都市計画マスタープラン、あるいは立地適正化計画。そういったものと連動して、北の江の島構想をしっかりと進めなさいという趣旨の質問でございます。先ほどの町長の答弁にもありましたが、これまでかもめ島の、特に南埠頭のですね、利活用につきましては、昭和の終わりの北前船の大回航、あれ終わった後にですね、にしん村構想、あるいは平成13年には、江差港の長期構想、そういう構想がたくさんありましたが、実際には足を踏み出すという事はありませんでした。今般、町長の2期目の公約ということで、1期目の中で作った構想をですね、実行に移すという覚悟を持って町もですね、この構想を実行にという形で進めていきたいと思っております。

その中で議員がおっしゃる点です。先ほど言った、交差点の改良、あるいはかもめ島、そしてその中間点がたまり場というか、賑わい創出の空間というような位置付けだということです。一応町長の答弁にもありましたが、町の今現在の北の江の島構想は少しかい離している部分もあります。それは、今後の総合計画、あるいは都市マス、立地適正化計画、その計画策定の段階で議論していきたいと思っております。それと、官民連携という言葉があります。民間の力を借りなさいと言いますが、総合戦略も合わせてこれから作っていかなくやなりません。その中には、自主自立、あるいは先駆的、あるいは官民連携、生産間連携、こういったプロジェクトチームを作るには政策間連携、あるいは民間の力を取り込むのであれば官民連携。そういった視点もしっかりと取り込みながら、手戻りのないですね、事業の実行に向けて、我々も、総務産業常任委員会で視察に行かれた、町の方々の担当者に負けないようにですね、汗をかいて、そして知恵を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

室井議員、漏れた答弁ない。全部答弁した。

「室井議員」

いや、してない。いいの、してなくてもいいの。それは時間ない。

議事進行に俺は協力するんだよ。議長あんまりそこで、途中で入れるな。

よし、再々質問でいきます。

それです、今答弁漏れでもあえて私は言いません。議長に昼休みに怒られだんだわ。委員会で長くて時間食ったから、だから協力しますので、だから簡潔にいきたいと思いますけど、でも、非常に重要な案件だということを皆さんね、認識あるかないか、私は確認します。

まずです、総務産業常任委員会、平成29年2月2日にです、神奈川県藤沢市の江ノ島を現地視察しました。私の考え方でありますが、印象であります、島全体がです、大型のスーパー、売店化されてです、歴史というのはあまり感じなく、私は魅力が無いなど。北海道の江の島の方が良いなど私は思って帰ってきました。島全体の繁栄と成り立ち、地理的、気候的背景等から、神奈川の江ノ島と北海道の江の島は、賑わい空間以外はあんまりです、あまりにもかけ離れているなど私は思いました。北海道の江の島の成り立ち、かもめ島の成り立ち。歴史を明確に認識し、日本中に例のないです、全体計画は、私は作ることができると確信するものであります。これは総括として、以上の3点について言いますが。

まず担当課長にお伺いしたいと思います。総務産業常任委員会の意見書、私の一般質問の中でです、もう皆さんは何を室井議員は言いたいのか分かります。

まず、社会教育課長。いいですか。ごめんね。かもめ島のね、歴史認識、江差の中でどう位置付けてますか。答弁は一括して下さい。まずそれを社会教育課長。

それから追分観光課長。いいですか。美しい村連合、日本遺産の町として、景観という観点からです、どういう風に考えれば良いんですか、私これ、2月12日、一人で行ってきましたよ。かもめ島。これ花月の管理はこれ、総務課長かな。財政課長。じゃあ財政課長のとこで今言いますが。景観。やっぱり綺麗な町にしなければいけない。ね、ちょっとしたことでできる。今回の予算で花いっぱい運動のやつ、予算載ってますね。そういうこともやれば良いの、持続的に。そしてとにかく今ある施設、悪いと思うのは、です。やっぱり早めにちゃんと言う。お金だけの問題じゃないと思う。そういう志があるかないかということ。

それと財政課長。じゃなくて産業振興課長。これありますね。江差港所在国有港湾施設管理委託施設現況図っての。持ってますね。これ、このままいくんですか。このまま。これ開発局と協議しても良いんじゃないですか。現状。そういう考え方があるのか。というのが1点。

建設水道課長は答弁、げんこうに参加したと思うから質問しない。ね。

それと財政課長。これひどい、危ないよ。花月。石綿スレート落ちてるんだよ。これね。副町長も町長も覚えておいて。これスレートだから、硬いんですよ。屋根から落ちると頭がい骨骨折、死んじゃうよ。この高さで。これ撤去してしまうか、ね、覆うかどっちかしなければダメでしょう財政課長。これは、ちょっと考えて下さい。これね、あの

もの壊せば一番良い。だけど、あの壊した後の利用地というのは、なんか考えていますか。私は自然公園法も勉強してきましたよ。今回の質問のために、がっちり。もしあったら、それともう一つは、良いですか。財政課長。こういうのを覚えてますね。公共施設等適正管理推進事業債ってのを。覚えてますね、私もこれ、総務省自治財政局調整課と話して、調べました。こういうのを活用するとかなんとかってあるんですよ。要は再利用してあの建物を壊した後の利用を図るという事で、これ起債90パーセント、そうですね。それと交付金、江差町は今財政力指数0.28ですね。30から50パーセント位までは交付税還元されますよね。課長良くご存じですよ。そういうことをちゃんと提案しなきゃ駄目なんだよ。今のある竈の、鍋の中に入っているお金だけ、あっちは使いたい、あっちは使いたくないと、そういうことじゃなくて、やっぱり前向きに、そういう有利制度、そういう起債を借りるということですね、課長してもらいたいけど、それ財政課長ですね。

あとは、総務課長。総務課町あの、民間施設も公共施設もあると思いますけど、特に公共も今回予算に乗ってましたね、民間のね、解体ね。公共もやっぱりあの、役場として、考えていかなきゃ、危ないなと思うところは考えていく必要があると思いますよ。私大分前に質問しましたが、ね、民間の建物であっても、江差町がちゃんとその所有者に行政指導しなかった場合、その所有者の所在地の自治体に責任があるっていうことは、仙台高等裁判所の判例から、はっきりしてるんでしょう。民間のものであっても、やっぱり町は確認して、きちんとそういう指導監督を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

(議長)

室井議員、今の、三回目の質問したんですよ。今多岐に渡っております。皆さんそれぞれ質問きたと思うんですけど、最初に社会教育課長。次に追分観光課長。次に産業振興課長。次に財政課長。次に総務課長。今の順番に並べてですね、答弁をお願いしたいと。

はい、大坂社会教育課長。

「社会教育課長」

室井議員からかもめ島の歴史認識を教育委員会としてどう考えているのかというご質問だと思います。江差の歴史というのは、かもめ島から始まったということで、これは過言ではないと思っております。で、かもめ島、昔弁天島と呼ばれていた頃。本当に天然の良港で、北前船の交易の舞台で、かもめ島に歴史的遺産。又は文化的遺産。自然遺産。これからが多数あることは、町民のみならず、議員の皆様もご承知のことと思います。室井議員の資料が、事前に皆さんに配られて、一番最後のページに、かもめ島の石遺の地図が載っております。ざっばくに説明しますと、なかなか有名なようで、有名で

ない。例えば、義経と馬岩の伝説、こういうのは知ってるようで知らない方が多々あります。弁慶の足跡なんかというのも、そういうものです。また、北前船に関する係留跡や飲用井戸、その他、徳川幕府の砲台の跡もあるわけですね。江差追分の記念碑。また、巖島神社に至っては、いわゆる加賀の国はちだての船頭達が寄進した手洗い石なんかもあるわけなんです。本当に歴史的に深い、このかもめ島ですね、教育委員会だけで守ることは難しいと思いますので、この歴史的なかもめ島を友好的に活用、保存していくために、教育委員会としてやれること、役場の各課で連携して進めていきたいなど、このように思っております。

(議長)

次に追分観光課長。

「追分観光課長」

室井議員から美しい村、それと日本遺産がらみで、かもめ島の景観についてのご質問ございました。日本遺産を中心にお話しさせていただきますと、日本遺産のストーリーは、ニシンの繁栄が息づくまちということで、これですね、26の構成文化財でなってますけど、かもめ島がその内の3分の1、七つあります。そういう意味では日本遺産でも、あるいは観光全般においても中心的な場所なんだなというふうに、私自身も認識しております。で、室井議員から頂いた資料に看板の写真がございました。で、うちの、私もびっくりしまして、職員に聞いたところ、2月にですね、漁師の方から落ちてるということで、2月25日に借り留めをしながら、新年度に入りましたら、しっかりこう付け替えるということで、今進めておりますので、景観、うちの他の部分についてはちょっと、私の方からは答弁は控えますけども、これからもしっかりその、景観、気を付けながら進めて参りたいと思います。以上です。

(議長)

次に産業振興課長。

「産業振興課長」

はい。港湾計画の図面、私ちょっと今日は持ってきませんでしたけども、この長期計画に基づいてですね、現在の港湾計画の図面が作られております。で、5年毎の見直しをしながらですね、計画を徐々に徐々に変更してですね、進めているのが現在の計画でございます。現在進めているのが、南埠頭の漁港区の整備を進めておりまして、かもめ島のちょっと手前の方に突堤ができていくという状況にございます。現在、その整備を含めてですね、もう数年かかるのかなというふうに考えてございます。特に室井議員が、ご質問の主旨は、北の江の島構想との関連性をどのように持っていくのかと、港湾

整備の中でどのように持っていくのかというところなのかなというふうに私聞かせて頂きながらですね、答弁させて頂くとするならば、3年ほど前からですね、町長がこの掲げている北の江の島構想について、港湾のヒアリング時にはですね、常に江差町としても、こういう計画をこれから練ってですね、港湾の方と協議をしていきたい。国の方と協議をしていきたいということを常々申し上げてきている訳でございます。開発側とすれば、江差町さんの考え方をまず示して頂きたいと、いう中でですね、できるものについては出来るだけ港湾としても協力してきましょうという立場に立って頂いてると、そういう中でですね、市街地活性化推進協議会、これは江差町内の中に設けてる、江の島構想を推進していくための委員会を設けておりますけども、この中の委員にも今年度以降ですね、オブザーバーとして開発の職員の方がですね、港湾事務所の職員の方が入って頂きながらですね、具体的にもう話を聞いて頂いて、可能性のあるものないものについての整理もしていかなきゃならないのかなと、いうふうに考えておりますので、今出ている図面がガチガチであるということではございませんので、今後、町の考え方をですね、決定していけば、それに沿った形で進めて頂くようにですね、開発とも協議を進めて参りたいという立場で考えてございます。

(議長)

次に財政課長。

「財政課長」

島上の老朽化した建物の関係でございますけれども、室井議員の方から、この写真も頂きまして、私も実際にまた島上に上がって見てきましたが、景観もそうでございますが、大変危険な状況になっているということを確認したところでありまして、今、シーズンを迎えるというところでございますので、当面応急的な飛散の恐れがないように、そういう危険でないような措置を、当面応急的にしていき、その後、具体的にもっとどういうことができるかということを検討していきたいと思っております。

それと、取壊し云々というところでございますけれども、自然公園内ということで、重々議員の方がご存知かと思うんですが、これにつきましては、前環境整備課長の時代から振興局の何度も確認しまして、私も確認したところなんですけど、自然公園の中ですので、新しい建物は規制されております。この現存の建物と大きさ、高さを超えなければ、建て替えならば良いということを確認、これは何度もしております。で、そういうことでもございますので、跡地が具体化してない中で、取り壊してしまっただけは、新しいものを建てるのは非常に困難になるという部分も認識してございますので、今取壊しというのは、近々には考えていないところでございます。

それから起債の関係でございますが、この跡地活用具体化した中では、当然公共債ですとか、そういったもの、例えば計画が必要であればそういう計画も作りながら、優位

な起債を使うと、それは財政当局とすれば当然考えていき、財政運営に支障のないようにしていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

次に総務課長。

「総務課長」

まずあの、町が民間の方の何と言いますか、住宅を解体したというところにつきましては、先般の福島町の事例が新聞報道されたところだというふうに記憶しております。あの、江差の場合の条例におきましても、町が解体することについては、条例の中で安全代行措置というところと、それから、行政代執行の部分が二つあるところであります。ただ、民間のところにつきましてははですね、緊急に危険を回避する必要があると認めるときは、所有者の同意を得て、危険、当該危険を回避するために必要と認める、最低限の措置を講ずることと、いうふうになっております。その最低限の措置が、解体であるというところも想定されるところでありますので、解体は可能なのかなというふうに思っております。ただ、経費につきましては、個人負担となることです。その中で、公共施設の部分につきましては、本条例の中では適用外となっておりますことから、何と言いますか、公共施設のところにつきましては、この条例に則った中での適用はされないというふうな状況になっております。ただ、個人所有の物に対して適正に管理しなさいよというふうに言っておきながら、町の中での、その、町有施設のところについては、そのままかという課題は残ると思っておりますので、ここにつきましては、担当課と協議をさせて頂いて、方向性を見い出していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

良いですね。2番目の質問です。

「室井議員」

議長。あの時間ですね、ちょっとないもんでですね、2問目の質問ですね、予算質疑で若干したいと思ひますので、許可、取り下げしたいんですが許可してもらえますか。

(議長)

時間まであと17分ありますから、17分間にまとめてしてください。

「室氏議員」

あの、あなたはなぜ昼休みに私にああやって言ったんですか。

(議長)

いや、2番目の質問をしないということかい。

「室井議員」

取り下げて、今答弁の中でですね、して私あの、今回追加で出された資料の予算書の中でも、今までのね、要するに交付税、町税、前年度対比が大体見えてきました。それと資料の中でもですね、土地のあれが売れない。でも住宅が一軒建ってる。これ大体わかってきてますのでですね、あえて今、私理解したのでですね、取り下げてもらいたい。取り下げたいんですが許可願います。

(議長)

分かりました。それでは、取り下げを理解いたしますので、これで室井議員の質問を、一般質問を終わります。

「室井議員」

それで良いです。すみません。